

## 令和4年度蕨市防災会議 会議録

【審議会等の名称】	蕨 市 防 災 会 議
【開催日時】	令和4年8月24日（水）午前10時30分から
【開催場所】	蕨商工会議所 3階ホール A・B
【議 題】	別紙「蕨市防災会議配布資料」のとおり
【公開又は非公開の別】	公 開
【非公開の場合の理由】	—
【出席者氏名】	別紙「蕨市防災会議出席者名簿」のとおり

### 【会議要旨】

#### 1. 開 会

司 会	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から蕨市防災会議を開会いたします。本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>私は、本日司会進行を務めさせていただきます蕨市安全安心推進課長の加藤と申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして蕨市防災会議の会長であります頼高英雄蕨市長より、ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
-----	---

## 2. 会長挨拶

会 長

皆さん、おはようございます。蕨市長の頼高英雄でございます。

本日は、令和4年度蕨市防災会議に、大変お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。また日頃から蕨の防災行政にご尽力をいただいておりますことに、市長として心から御礼を申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、コロナの影響によりまして、こうした形で対面による防災会議開催は3年ぶりということになりました。こうしたコロナ禍が続くなか、蕨では、コロナ対応に全力をあげつつも、災害に強いまちづくりは市政にとって最重要課題であるということから、ハード・ソフト両面から様々な取り組みを進めてきているところであります。ハード面でいいますと、災害情報を市民の皆さんに迅速かつ正確にお伝えするため、防災行政無線のデジタル化を2年前に行いまして、あわせてその内容を放送と同時に電話やFAX、メールで配信するこういう取り組みも実施をしているところです。また、消防防災拠点の一つである消防署塚越分署についても2年前無事建替えを完了する事が出来ました。そして、災害対応の拠点ともなる市役所庁舎については、現在建替えの最中でありまして、来年の秋に完成する予定となっております。また、社会インフラの耐震化・老朽化対策ということも、災害に強いまちづくりを進める上で、大変重要な課題となっておりますけれども、蕨では、ライフラインの要となる水道の耐震化にも、この間ずっと力を入れてまいりました。特にその中心となる基幹管路、太い管でありますけれども、その耐震化率、現在96%まで進んでまいりまして、だいたい全国平均が41%くらいですから、そういった点でも大きく推進をすることができたと考えておりますし、また蕨は日本で一番小さな市ですが、JRが中を通っております。そのJRをまたぐ橋の改修、耐震化にも今取り組んでいまして、塚越陸橋の工事については昨年度から4箇年計画で、それより蕨駅よりである、自転車を通れる跨線人道橋については、今年度からやはり4箇年計画で、修繕あるいは耐震化の工事をスタートいたしました。実はそれぞれ塚越陸橋で言えば事業費が約7億、跨線人道橋についても約6億8000万と大変高額な事業費がかかるわけではありますが、これも災害に強いまちづくりを進めていく上で、重要な事業ということで推進をさせていただいております。

また災害対策の一つとして、避難所を整備し、それを円滑に運営していくことも

会 長

非常に重要な課題です。主な公共施設が避難所になるわけですが、その耐震化については以前行っているわけでありませけれども、この間と言いますと、例えば、避難者が情報を収集するのに今はスマートフォンなどで行うことが多いということから、その活用のためにいわゆるWi-Fi環境を整備するこれは学校のICT化を進める事業にあわせて、体育館のWi-Fi環境の整備も実は2年前に完了してしまし、いざという時には、避難する市民の皆さんにも、活用いただける体制をとっておりますし、また今年も暑い夏となっておりますけれども、いざ避難所となったときの暑さ対策として、学校、体育館へのエアコン設置事業、実は昨年度からスタートして、昨年度は市内3中学校の設置が完了して、今年度は順次小学校への設置も進めております。また、コロナ禍でも、災害が起きることはありえるわけですから、その避難所における感染対策ということで、消毒液や非接触型の体温計の整備をするとともに、避難した時に周りの方々との接触を避けるという点で、室内用テントを整備しています。体育館へ避難するときにテントをたくさん使って、それぞれ家族単位等で避難していただきながら、こうした感染対策もあわせて講じていくという取り組みをすすめております。こういう条件整備とともに、やはりソフト面での対応が重要だということで、大規模な災害になるとどうしても、行政の対応に限界であるということで、町会、自主防災会をはじめとする地域の皆さんとの、助け合いの力、協力の力が非常に重要となってまいります。3年前、実際台風19号のときには、治水橋観測所が氾濫危険水位を超えて、蕨も避難勧告をだして、19か所の避難所を開設して1724名の市民の皆さんが実際に避難するという経験もございました。そうしたいざという時に避難所の運営を町会の皆さんやあるいは学校の責任者、並びに学校の教職員の皆さん、市の方では、職員の避難所ごとの担当を決めていまして、大きな地震があったときはすぐに、そこに参集するという体制を整えております。そうした町会、自主防災会、学校の先生方、担当職員、こういう担当する方が日頃から顔を合わせて、色々と協議をしておくことが、いざという時に避難所の円滑な設置、運営に大変有意義だということから、順次避難所ごとに避難所運営協議会を設置しようということで、今学校ごとに順次開催、設置しているというところでもあります。そのほかとして水害対策ということになるのですが、いざ水害があったときのいわゆる危険予測図、ハザードマップこれも昨年度改定をして、この4月に全所帯にお配りさせていただいたのですが、その中に今回初めて

会 長

マイ・タイムラインという項目を作らせていただきました。市民の皆さん、一人ひとり住んでいる地域によってあるいは家の条件によって状況違いますので、それぞれのお宅で避難勧告がでたときにどんな行動を行っていけばいいのか自宅が3階に垂直避難でいいのか、あるいは近くの避難所に避難する必要があるのか、そういう計画をあらかじめ作っておいてもらうマイ・タイムラインという項目を作って、こうした市民の皆さんの自助の力を向上させながらの取り組みということも進めさせていただいております。そして今日も多くの関係機関の皆さんにご参加いただいておりますが、災害対応というのはもちろん行政、町会、そして色んな企業、民間団体、総力をあげて対応していくことが重要だということから、蕨でもこの間、民間団体、企業等との災害協定を締結というものにも、力を入れてまいりました。最近でいいますと昨年度は新たに錦町のイトーヨーカ堂のあとにできたビバホームと災害協定を締結させていただいたり、あるいは埼玉県行政書士会の皆さんと協定を締結させていただいたり、あるいは今年度はつい先日ですけれども、富士測地という測量する会社なのですが、日頃ドローンを使って業務を行っているということから、災害時の被害調査について目視でできないときに、ドローンを使って被害状況の把握をご支援いただくという趣旨の協定なども締結をさせていただいたというところであります。

今これらの取り組みご紹介いたしましたけれども、こうした行政の取り組み、皆さんとの協働の取り組み、市民の皆さんへの防災の備え、それぞれがしっかりと充実をしながら連携をしていくことが、災害に強いまちづくりにとって重要だというふうに考えております。本日の防災会議、お手元の次第にありますとおり、審議事項といたしましては、令和4年度の今年度の総合防災演習について、ご審議いただくということとなっております。蕨の防災演習はずっと長年、9月1日が防災の日ですから、その直近の8月の後半の日曜日にずっと開催していたのですが、とにかく近年の猛暑で暑さ対策に日頃気を遣いながら開催してきたという経緯がありました。そこで昨年初めて11月第3日曜日に開催させていただいたが、実施してみて皆さんのご協力、暑さ対策も含めて円滑に実施することができたことから、今年度も引き続いて11月、今年度は錦町地区を重点地区として、11月20日の日曜日に蕨市立第二中学校を会場として、総合防災演習を実施したいとそういう計画をさせていただいております。この防災演習というのは、多くの皆さんにご参加いた

会 長	<p>だきますので、市民の皆さんの防災意識の向上を図るという点で、有意義であるとともになんとんでも、市内全域で行政と関係団体、そしてなんとんでも、自主防災会、町会、消防団そういう皆さんと連携を図っていくという点でも非常に貴重な有意義な場所だというふうに考えておりますので、是非、今年度の総合防災演習が、災害に強いまちづくりを進めていく上で、有意義なものに是非していきたいと考えておりますので、委員の皆さんのお力添えをお願い申し上げまして本部長、市長としてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
-----	---

### 3. 議 事

司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入る前に、本日の資料について確認いたします。</p> <p>まず、「蕨市防災会議」と書かれた次第、次に、「蕨市防災会議委員名簿」、続きまして「審議事項1」が2枚、「報告事項1」が2枚、「報告事項2」が1枚、そしてその他、わらび防災大学校の募集チラシが1枚ございます。</p> <p>お手元、過不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、議事の方に入りたいと思います。議事の進行につきましては、蕨市防災会議条例施行規則第2条に基づき、頼高会長に議長をお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、規則の定めに従いまして、しばし私の方で、進行役を務めさせていただきますのでご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、「蕨市防災会議の傍聴にかかる取り決め」に基づき、傍聴を認めておりますが、本日の会議に傍聴の希望者はいらっしゃいますか。</p>
司 会	<p>はい。所定の手続きを終えた方が1人いらっしゃいます。</p>
会 長	<p>それでは傍聴を認め、傍聴席にお入りいただきます。</p> <p>事務局は、傍聴人を傍聴席にご案内してください。</p>
会 長	<p>それでは、議題に入ります。</p> <p>始めに、(1) 審議事項の「令和4年度蕨市総合防災演習実施概要(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>

事務局

安全安心推進課防災危機管理係の渡邊と申します。着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、審議事項「令和4年度蕨市総合防災演習実施概要（案）」についてご説明いたします。右上に「審議事項1」と書いてある資料をご覧ください。

この訓練は、東京湾北部地震の発生を想定し、本年の重点地区である錦町地区を中心に、市民、自主防災組織、関係機関が合同で訓練を行い、災害対策の強化と防災意識の高揚を図るものでございます。

実施日時は令和4年11月20日（日曜日）の午前9時00分からで、会場は、蕨市立第二中学校でございます。

重点地区の参加者ですが、3自主防災組織から200名程度を見込んでおります。演習協力要請団体につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、次ページの訓練種目のうち、主なものについて、概要をご説明いたします。

はじめに（3）の災害対策本部設置訓練は、本部長の入場後、本部テント内で災害対策本部員会議を開催する訓練で、ここから、校庭での訓練種目がスタートいたします。

次に（6）の住民避難訓練は、市職員などの誘導により、自主防災組織ごとに第二中学校校庭へ避難する訓練です。その他、蕨市聴覚障害者協会の方々、蕨手話サークルの方々、市内中学校の生徒で構成されるワラビサポーティングスチューデントやボーイスカウト団員にも、例年通りご参加いただく予定となっております。

次に（11）の高所救出搬送訓練では、はしご車を使用し、校舎屋上から要救助者を救助することを主とした訓練で、詳細につきましては、今後、消防本部と協議してまいります。

次に（14）の市民参加訓練では、資料にございます5つの訓練を、重点地区の自主防災組織の皆様などに受けていただきます。このうち、「非常用応急給水栓設営訓練」につきましては、これまで実施してまいりました「応急給水タンク設営訓練」

事務局

に変えて、昨年度より新たに実施している訓練です。

災害時の避難場所にあたる小中学校において、道路下にある排水管の耐震化とあわせ、各学校敷地内にも耐震性を有する非常時専用の応急給水栓を、順次整備しており、被災時にも安心して給水することができます。この給水栓からスタンドパイプを介して、蛇口のついた緊急用給水栓を組み立てる訓練を実施いたします。

次に（１６）のライフライン応急復旧訓練につきましては、昨年度同様、東京ガスネットワーク株式会社様、管工事指定店組合様、電気工事工業組合様、東京電力パワーグリッド株式会社様、NTT東日本様にご参加いただきたいと考えており、訓練内容につきましては、今後調整させていただきたいと考えております。

次に（１７）の物資輸送訓練は、一般社団法人戸田蔵トラック協会様のご協力により、クラッカー、ペットボトル保存水といった、市の備蓄品などを搬送する訓練です。輸送班がグラウンド中央に物資の入った段ボールを降ろし、その後、（１８）の食料配給訓練で、町会の皆様がリヤカーを利用して搬送、参加者に物資を配付していただきます。

最後に全消防団による（１９）一斉放水訓練を実施し、訓練種目終了となります。

続きまして、展示・体験コーナーについてご説明いたします。

展示・体験コーナーでは、コロナ対策を講じながら、実施可能なものを選定してまいります。

本市は昨年６月に、株式会社ビバホーム様と、「災害時における防災活動協力に関する協定」を締結いたしましたので、このことを契機に、新たに株式会社ビバホーム様の展示ブースを設けることを検討しているほか、関係機関の皆様にご協力いただきながら、さまざまな角度から、防災の啓発を図ることができるブースを設置したいと考えております。

最後に、演習本番までの予定についてであります。市職員向けの説明会として、「本部員会議」を１０月４日の火曜日、午後２時よりこの会場にて実施いたします。

また、関係機関の皆様に対しまして、１０月１７日の月曜日、午後２時よりこの

事務局	<p>会場において「関係機関説明会」を開催いたします。ご参加いただく訓練の詳細につきまして、説明会後の打ち合わせで最終決定させていただきたいと思っておりますが、事前調整が必要な場合もあるものと思われまますので、何かございましたら、安全安心推進課防災危機管理係にご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>審議事項「令和4年度蕨市総合防災演習（案）について」の概要の説明は以上でございます。</p>
会 長	<p>それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見等がありましたら、よろしくお願いいいたします。</p> <p>いかがでしょうか。特にございませんか。</p> <p>それでは、特にないようでありますので、「令和4年度蕨市総合防災演習実施概要（案）」につきましては、今の説明のとおり実施するという事で異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>それでは続きまして、次第の（2）報告事項につきまして、「令和3年度の防災事業の取り組みについて」、「令和4年度の防災事業の取り組みについて」、併せて事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、報告事項「令和3年度の防災事業の取り組みについて」ご説明いたします。右上に「報告事項1」と書いてある資料をご覧ください。</p> <p>はじめに、「1. 一斉情報伝達サービスの導入」についてでございます。本市では、令和2年度に防災行政無線をデジタル化したところですが、令和3年4月からは、事前登録いただいている方に、放送内容を、メール、電話・FAX、ツイッターなどで配信するサービスを新たに開始しました。</p> <p>それまで、防災行政無線の放送内容は市ホームページとテレビ埼玉データ放送・ケーブルテレビWINKチャンネルに掲載しておりましたが、配信手段を追加し、より多くの方に放送内容を確認いただけるよう整備いたしました。</p> <p>次に、「2. 自主防災組織の育成・強化」につきましては、2つの事業についてご報</p>



告いたします。

(1)の「わらび防災大学校」につきましては、地域における自主防災リーダーの養成を目的に、平成28年度から実施している事業で、令和3年度は、蕨防災士会所属の防災士の皆様に講師をお願いし、全9回の講座と普通救命講習を実施いたしました。コロナ禍における開催となりましたので、zoomと現地での講義を併用しながら実施し、各回30名前後、延べで281名に受講いただきました。

次に、(2)「自主防災組織育成交付金の交付」につきましては、自主防災組織が防災器材等の購入に要する経費に対して、1団体5万円を上限に交付するものであり、3年度は全37団体に対し、計180万4,858円を交付しております。

なお、自主防災組織の主な購入品は、保存水、非常食、LEDライトなどとなっております。

次に、「3. 災害時応援協定の締結」についてですが、昨年度は2つの協定を締結いたしました。一つ目は、株式会社ビバホーム様と締結いたしました「災害時における防災活動協力に関する協定」で、内容は保有する施設及び物資を、災害時の支援のために提供し、一時退避場所として錦町店の立体駐車場の一部をご提供いただくものです。

2つ目は、埼玉県行政書士会と締結した「災害時における被災者支援に関する協定」で、内容は、蕨市内において災害が発生した場合、被災者支援のために行政書士が関与できる業務相談を相互に協力して実施することに関し、必要な事項を定めたものです。

次に、「4. 洪水ハザードマップの改定」につきましては、埼玉県が管理する河川の浸水の想定が新しくなったことに伴い、浸水想定区域図を更新するとともに、情報面においては、市民一人ひとりが水害時にとるべき行動をあらかじめ決めておく「マイ・タイムライン」の項目を、新たに追加いたしました。

なお、本ハザードマップにつきましては、4月号の広報紙とあわせて市内の全世帯に配布いたしました。

事務局	<p>次に「5. 新型コロナウイルス対策」につきましては、2つの事業についてご報告いたします。(1)の「対策用品の購入」につきましては、パルスオキシメーターを購入し、自宅療養者等の希望者に対して貸し出しを行っているほか、災害時に備えて、指定避難所に備蓄しております。(2)の「蕨市新型コロナウイルス感染症対策本部」につきましては、国内においても感染が拡大している現況を鑑み、市としての対策を総合的かつ強力に推進するために設置しているものでございます。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令された際などに、随時、会議を開催し、本市の対応方針を策定しております</p> <p>最後に、6. 蕨市総合防災演習につきましては、令和3年11月21日(日曜日)午前9時30分から、蕨市立北小学校にて実施いたしました。コロナ禍における開催となりましたので、一部の訓練の見直しなど、規模を縮小して行い、町会、関係機関、来賓、職員をあわせて、513名が参加しました。</p> <p>なお、令和3年度に予定しておりました避難所運営訓練につきましては、新型コロナウイルスの影響により中止とし、令和4年度の実施を予定しております。各自主防災組織でも独自に放水・給水訓練を実施していただいております。</p>
事務局	<p>続きまして、「令和4年度の防災事業の取り組みについて」ご説明いたします。</p> <p>右上に「報告事項2」と書いてある資料をご覧ください。</p> <p>はじめに、「1. 自主防災組織の育成・強化」の(1)わらび防災大学校についてですが、7年目となる今年度も、講座内容を一部変えて継続実施し、引き続き自主防災リーダーの養成に努めてまいります。</p> <p>参考として、今年度の募集チラシを配布しておりますので、後ほどご覧いただけますと幸いです。</p> <p>次に、(2) 自主防災組織育成交付金につきましても、昨年度と同様に交付予定となっております。</p> <p>次に、(3) 避難所運営訓練につきましては、今年度は3校の開催を予定しており、令和4年8月28日(日)に蕨市立東中学校、令和5年2月4日(土)に蕨市立東小</p>

事務局	<p>学校、2月25日（土）に蕨市立第一中学校にて開催を予定しております。</p> <p>訓練内容につきましては、原則として例年と同様といたしますが、今年度は規模を縮小し、地域ごとに既定の避難所運営方法が決められている場合にはそれを取り入れたり、既に実施した他地区の訓練における反省点を活かしたりして、より実効性のある内容にしていきたいと思いますと考えております。</p> <p>次に、「2. 避難所運営協議会」につきましては、平時より避難所運営にあたっての基本的な事項について、事前協議の場を設け、有事に備えた体制や顔の見える関係性を構築するため、自主防災会、指定避難所及び行政の3者による「蕨市避難所運営協議会」を、避難所ごとに設置するよう取り組みを進めております。今年度は、市立小・中学校全10校での設置を予定しており、令和4年8月17日から順次協議を進めているところでございます。</p> <p>次に、「3. 災害時応援協定の締結」につきましては、ちょうど昨日、8月22日に、富士測地株式会社と「災害時における被害調査の支援に関する協定」を締結いたしました。この協定は、災害時に目視での現場確認が困難な場合において、無人航空機（ドローン）による空撮調査を実施することで、災害の拡大防止及び被害の早期復旧並びに災害の未然防止に資することを目的としております。なお、先ほどご説明いたしました、本年度の「蕨市総合防災演習」においても、同社にご協力いただき、ドローンのデモンストレーションを実施していただくよう、調整をしているところでございます。</p> <p>最後の4、総合防災演習につきましては、先ほど審議事項でご報告したとおりでございます。</p> <p>事務局からのご報告は以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしく願います。</p> <p>では、平野委員さんどうぞ。</p>
平野委員	<p>南部保健所の平野と申します。県が作った防災のマニュアル上からも、コロナ関</p>

平野委員	<p>連に関しては、保健所の責任で、無症状や濃厚接触者は市町村の責任となっているのですが、ご存知のとおり、わが管内で、1日400～500人の患者がでておりますので、最低10日間の拘束がありますので、県で収容することは無理であるので、制度上県が作ったマニュアルではそうなっているのですけれども、それは無理だということも国の方も気づいていまして、一応もし可能なのであれば、避難所の中に、健康な人と発熱者とコロナの人、並びに濃厚接触者を別室で、できれば動線も別に確保していただけるように検討しているのかをお聞きいたします。</p>
会 長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。今の件、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>避難所における発熱者ですとか、分け方についてのお話ですけれども、蕨市におきましては避難所運営マニュアルというものを作成しております、その中で、感染拡大下における対応について、ゾーニングというか発熱している方を分けるような形でマニュアルを作らせていただいております、先ほど今年度の事業の中でお話させていただいた、避難所運営協議会というものがあります。こちらの中でも、地域の方とお話しながら、例えば、小中学校であれば、この部屋は感染者用にしましょうとか、そういった形での対応を少しずつ話していこうと思っておりますので、ご協力というか、お互いに連携しながら、進めていければと思っておりますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。その他いかがでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
平野委員	<p>繰り返しになりますけれども、県のコロナ禍における避難のことについて、マニュアルが初期に出ているのですけれども、そのころには、分け方といったものは考えられていなかった、県では県の用意したところではできる、繰り返しになるが、今はとんでもない数で、第七波ですけれども、大きくなることも想定されます。フォローできるようであれば、ご協力お願いいたします。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>非常に大事なことだと思っていて、事務局からも説明させていただきましたが、</p>

	<p>避難所にはもちろん非接触型の体温計などもそろえて、避難してきたときの最初の対応であったり、そして、発熱等症状があったりするときに、エリアを分けて、必要な対策を取っていこうとマニュアルには定めているわけですが、実際の対応がどうなっていくか、今後保健所も含め、ご意見をいただきながら、より実態に即した対応ができるように、引き続き取り組んでいきたいと思っております。どうもありがとうございました。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは特にないようでありますので、「令和3年度の防災事業の取り組み」、そして「令和4年度の防災事業の取り組み」につきましては、以上とさせていただきます。</p>
--	---

#### 4. 閉 会

<p>会 長</p>	<p>それでは、以上で予定していた議事につきましては、全て終了いたしましたので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。</p> <p>円滑な議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度蕨市防災会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>